

特定労務管理対象機関の評価結果

令和6年3月22日現在

No.	医療機関名	指定した特定労務管理対象機関の種別		医療機関勤務環境評価センターの評価 (評価結果の概要)	県による支援の方針
		指定の種類	指定事由		
1	秋田大学医学部附属病院 (秋田市)	特定地域 医療提供機関 (B水準)	地域において当該病院 以外で提供することが 困難な医療	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制は整備されているが、勤務計画の作成などに取組むことが必要である。労働時間短縮に向けた自主的な取組の他、県による必要な支援を講じられたい。	県に設置した医療勤務環境改善 支援センターを通じて、労働時間 短縮に向けた必要な支援を行うこ ととする。
		連携特定地域 医療提供機関 (連携B水準)	医師派遣	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制は整備されているが、勤務計画の作成などに取組むことが必要である。労働時間短縮に向けた自主的な取組の他、県による必要な支援を講じられたい。	
2	中通総合病院 (秋田市)	特定地域 医療提供機関 (B水準)	救急医療	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、医師の面接指導及び就業上の措置の実施体制は整備されているが、労働時間短縮に向けた研修などが計画段階であることから早期実施に向けて取り組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けての取組が望まれる。	県に設置した医療勤務環境改善 支援センターを通じて、労働時間 短縮に向けた必要な支援を行うこ ととする。